

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月17日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 野 禎 則

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部部長 長 谷 川 研 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部部長 長 谷 川 研 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間		自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日	自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日	自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日
売上高	(千円)	7,978,517	8,077,829	10,597,584
経常利益	(千円)	519,659	427,766	628,458
四半期(当期)純利益	(千円)	280,416	245,557	327,048
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数	(株)	4,093,200	4,093,200	4,093,200
純資産額	(千円)	4,647,060	4,793,936	4,694,234
総資産額	(千円)	7,282,347	6,735,300	7,129,214
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	68.80	60.38	80.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	15.00	8.50	15.00
自己資本比率	(%)	63.8	71.2	65.8

回次		第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.11	25.26

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3 当社は、平成27年11月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

第3四半期における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の緩やかな改善により回復基調が見られたものの、中国をはじめとする新興国の景気減速、米国の新大統領就任や為替の変動によるリスクなど、景気の回復は依然として不透明な環境で推移いたしました。

当社におけるメニュー政策、販売促進面では、ダッキーダックにおいて女性の美と健康を意識した「恋ダン！美肌スモージー」を開発、生の果実感、清涼感を味わえるメニューを展開致しました。また季節感のみではなく、イベント性を打ち出した「クリスマスフェア」「苺だらけフェア」に加え、お召し上がりいただく際の付加価値を高める為、高級食器へと変更いたしました。

今後はさらに、新たに「卵料理・ケーキ」に特化したメニューへと進化させてまいります。

椿屋珈琲グループにおいては、月替わりでご提供しているスペシャルティコーヒーに加え、自家焙煎椿屋珈琲店池上店にジェットロースターを導入。ご注文後に高速で焙煎を行い、「煎りたて・挽きたて」の珈琲提供が可能となりました。今後も、ジェットロースターは導入を広げ、より美味しさを追求してまいります。

客数回復に努めたダイニングカンパニーでは、既存店売上高が前年を大きくクリアしております。ドナグループでは、全店「イタリアンダイニングDoNa」へのロゴの変更が完了し、お客様にわかりやすい業態の訴求を推進いたしました。同時に開放的なデザインに外装をあらためた事で、お酒を楽しめるディナー帯が強化されました。

店内ではサジェストリーダーを任命し、ワイン、ビールを楽しみながらお食事を楽しむグループ客の獲得に繋げ、リーズナブルプライスで楽しめるお酒にあう一品料理も豊富に提供しております。

ロシア大統領の来日記念で開発したロシア風ビーフシチュースパゲッティ、ロシアンティ等の新メニューは特に好評頂きました。

ドナ・ぱすたかん両グループにおいては、客数回復を目的として1年間継続実施している「お得な6日間」に加え、新成人向けに開催した「オ・ト・ナな9日間」。あわせて開発したオ・ト・ナメニュー、なぞ肉メニュー、29（ニク）の日等のイベントにより、客数回復はもちろん、売上の向上に寄与しております。

「美と健康」という観点から素材の本質を際立たせる「攪拌」に着目し、さまざまな開発を行っております。納豆の攪拌回数を大幅に増やす事で、納豆本来の持つ性質を際立たせた大好評の「ネバネバ四姉妹とアホエンの美肌パスタ」、チョコレートの攪拌回数を増やした「ベルギーチョコレートケーキ」、当社自慢のシフォンケーキでは、あしながプレミアム珈琲シフォンケーキがさらにフワフワでしっとりとした口あたりへと変化いたしました。

このような取組みに加え、従業員の意識をより向上させるために行っている社内オリジナルの目立つ名札はお客様との会話のきっかけとなっており、従業員持株会加入推進も継続して行っております。2月26日に行われた東京国際マラソン2017では、総勢19名もの社員が参加致しました。このエネルギーを今後も業績に反映できるよう努めてまいります。

以上の取り組みの結果、椿屋珈琲グループの好調は維持しながら、ダイニング部門である「ドナ」「ぱすたかん・こてがえし」の業績は急激に回復しており、当四半期は2桁の増益となっております。第3四半期累計期間の売上高は80億77百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は4億15百万円（同18.5%減）、経常利益は4億27百万円（同17.7%減）、四半期純利益は2億45百万円（同12.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて2億45百万円減少し、17億62百万円となりました。これは、現金及び預金が1億28百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1億47百万円増加し、49億72百万円となりました。これは、リース資産が1億30百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3億93百万円減少し、67億35百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて3億46百万円減少し、9億63百万円となりました。これは、未払金が77百万円、未払法人税等が61百万円、未払賞与が50百万円、1年内償還予定の社債が50百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1億46百万円減少し、9億78百万円となりました。これは、リース債務が1億7百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて4億93百万円減少し、19億41百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前事業年度末に比べて99百万円増加し、47億93百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,864,000
計	12,864,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,093,200	4,093,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,093,200	4,093,200	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月1日～ 平成29年1月31日	—	4,093,200	—	673,341	—	683,009

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,034,100	40,341	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	4,093,200	—	—
総株主の議決権	—	40,341	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋三丁目20 番1号	58,300	—	58,300	1.4
計	—	58,300	—	58,300	1.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年11月1日から平成29年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年5月1日から平成29年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,906	1,209,594
売掛金	85,511	85,075
SC預け金	※ 270,103	※ 225,024
商品及び製品	26,296	33,128
原材料及び貯蔵品	87,457	85,231
前払費用	116,917	83,426
繰延税金資産	37,313	37,313
その他	47,531	4,173
貸倒引当金	△422	△345
流動資産合計	2,008,615	1,762,621
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,193,155	1,055,599
工具、器具及び備品（純額）	228,947	265,163
土地	1,118,599	1,118,599
リース資産（純額）	350,855	220,296
その他（純額）	32,208	84,676
有形固定資産合計	2,923,765	2,744,335
無形固定資産		
投資その他の資産	13,908	13,396
長期前払費用	32,115	26,771
繰延税金資産	179,598	179,366
差入保証金	467,623	465,088
敷金	1,464,704	1,504,363
その他	38,887	39,360
貸倒引当金	△4	△3
投資その他の資産合計	2,182,925	2,214,947
固定資産合計	5,120,599	4,972,678
資産合計	7,129,214	6,735,300

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	257,444	223,037
1年内返済予定の長期借入金	42,860	42,860
1年内償還予定の社債	70,000	20,000
リース債務	133,515	92,445
未払金	387,740	310,589
未払賞与	104,627	53,770
未払費用	68,893	84,126
未払法人税等	105,247	43,989
未払消費税等	79,048	82,986
預り金	27,076	6,698
店舗閉鎖損失引当金	3,605	-
資産除去債務	27,722	-
その他	2,045	2,677
流動負債合計	1,309,826	963,181
固定負債		
社債	210,000	200,000
長期借入金	214,270	182,125
リース債務	256,269	148,568
退職給付引当金	293,805	288,064
資産除去債務	129,824	138,439
その他	20,984	20,984
固定負債合計	1,125,153	978,182
負債合計	2,434,980	1,941,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	3,347,050	3,527,394
自己株式	△19,272	△100,331
株主資本合計	4,684,128	4,783,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,105	10,524
評価・換算差額等合計	10,105	10,524
純資産合計	4,694,234	4,793,936
負債純資産合計	7,129,214	6,735,300

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成28年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年5月1日 至平成29年1月31日)
売上高	7,978,517	8,077,829
売上原価	2,087,557	2,155,291
売上総利益	5,890,959	5,922,537
販売費及び一般管理費	5,380,965	5,506,925
営業利益	509,994	415,612
営業外収益		
受取利息	191	101
受取配当金	499	579
受取家賃	19,906	20,037
その他	1,434	3,997
営業外収益合計	22,031	24,716
営業外費用		
支払利息	8,334	5,779
不動産賃貸原価	1,339	2,558
その他	2,692	4,224
営業外費用合計	12,366	12,562
経常利益	519,659	427,766
特別利益		
立退補償金	12,660	-
特別利益合計	12,660	-
特別損失		
固定資産除却損	69,934	10,670
減損損失	9,007	36,216
店舗閉鎖損失	1,000	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,000	-
特別損失合計	80,941	46,887
税引前四半期純利益	451,378	380,878
法人税等	170,961	135,321
四半期純利益	280,416	245,557

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産等に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)
減価償却費	429,199千円	426,173千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 取締役会	普通株式	40,759	20.00	平成27年4月30日	平成27年7月3日	利益剰余金
平成27年11月26日 取締役会	普通株式	30,569	15.00	平成27年10月31日	平成27年12月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月30日 取締役会	普通株式	30,569	7.50	平成28年4月30日	平成28年7月8日	利益剰余金
平成28年11月28日 取締役会	普通株式	34,645	8.50	平成28年10月31日	平成28年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年5月1日 至 平成28年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成29年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	68円80銭	60円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	280,416	245,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	280,416	245,557
普通株式の期中平均株式数(株)	4,075,912	4,066,787

(注) 1 当社は、平成27年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第18期(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)中間配当については、平成28年11月28日開催の取締役会において、平成28年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 34,645千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 8円50銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月22日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年3月15日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廿	樂	眞	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	木	康	弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年11月1日から平成29年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年5月1日から平成29年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成29年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。